

## 令和6年神奈川県議会第3回定例会 防災警察常任委員会

令和6年12月9日

### ◆西村くにこ委員

公明党の西村でございます。よろしくお願ひいたします。

まずは、かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターかならいんにおける証拠採取について伺っていきたいというふうに思います。

内閣府の手引では、ワンストップ支援センターに求められる核となる機能の一つとして証拠採取等が挙げられています。県では、令和4年10月からかならいんにおいて性犯罪に係る証拠採取等を開始されています。このことについて提案をさせていただいたのが2019年のやっぱり防災警察常任委員会で、その翌年の一般質問で、たしか取り上げさせていただいた、医療機関のほうも相当御準備されたけれども、コロナで本当大変な中、調整をしていただいたのを覚えております。

令和4年3月30日に県と県警察と県の産科婦人科医会と湘南鎌倉総合病院で協定結んでいただいて準備を整えて、ようやく10月からスタートをしたということなんですが、2年経過した現在でも対応可能な医療機関は、この1か所にまだとどまっていると。かならいんにおける証拠採取については、去る11月29日の代表質問でもこのことを取り上げさせていただきました。詳細について伺っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

性犯罪に係る被害者への医療支援の一つに証拠採取があるわけですが、その必要性、重要性について改めて確認させてください。

### ◎犯罪被害者支援担当課長

性被害者は、被害を受けた直後は大きなダメージで混乱し、警察への届出などの判断をすることが難しい場合も多く、後から警察への届出を決心したときには既に証拠が消失し、被害の証明が難しくなることがあります。このような状況を防ぐため、県で行っているかならいんでの医療支援の際に医療機関で証拠となるものを早期に採取し保存しておくことが性被害への重要な支援の一つであると考えています。

### ◆西村くにこ委員

証拠採取を実施していく上では、医療機関との連携が必要になってくるわけなんですが、最初に、県と連携している証拠採取対応医療機関の現状について確認します。

### ◎犯罪被害者支援担当課長

県では、令和4年3月に県、県警察、県産科婦人科医会、湘南鎌倉総合病院の4者で証拠採取等に係る連携・協力に関する協定を締結し、湘南鎌倉総合病院をかならいんの基幹病院に位置づけ、令和4年10月1日から証拠採取を実施しています。現在、証拠採取を実施している医療機関は、湘南鎌倉総合病院の1病院であり、その対応は、平日日中となっております。

### ◆西村くにこ委員

協定締結のときには、平日日中だけじゃなくて24時間化を目指していたというふうに記憶をしているんですが、24時間化についてはどのようにお考えなのでしょうか。

### ◎犯罪被害者支援担当課長

被害者ためには、証拠採取の24時間化は必要なことと考えており、県として24時間化を目指していくことに変わりはありません。

一方で、被害者の方からは、身近で証拠採取を行う医療機関を増やしてほしいとの要望も寄せられています。証拠採取を行う上では医療機関の体制確保が必要ですが、特に夜間については、大きな負担となっており、24時間化が前提で医療機関の協力が得られないことから、まずは、証拠採取に取り組んでいただけ医療機関の拡大を優先することとしています。

### ◆西村くにこ委員

証拠採取という言葉を出しているので、それが多きに聞こえてしまいがちですけれども、医療機関でやっていただいているわけですから、もちろん性感染症の検査であるとか、それから緊急避妊薬、こちらで処方もしていただいていると思うんですね。そうなってくると72時間以内なんてことが言われるわけですから、やはり被害に遭われてすぐに診てもらえる、あるいは証拠採取につながるということが望ましいというふうに思います。

現在、証拠採取対応医療機関の拡大に取り組んでいるというふうに承知していますが、拡大が進まない理由としては、病院の体制の問題以外にどういった課題があるんでしょうか。

### ◎犯罪被害者支援担当課長

採取した検体は裁判の証拠資料となる可能性があり、場合によると10年以上の保管が必要となることから、保管場所の確保や長期間にわたる管理が大きな負担となっています。また、性被害に対する知識や性被害者への対応経験が少ないことから、専門的な知識を有する性暴力対応看護師 SANE をはじめとした医療従事者の養成も必要です。

そこで県では、これらの負担を軽減するため、医療機関から証拠の受入れや保管を一括で管理する仕組みの構築やSANEの養成等を実施する協力医療機関の拡大など、課題解決に向けた取組を進めています。

### ◆西村くにこ委員

SANEの取得というのも提案をさせていただいて、当初は湘南鎌倉が手を挙げていただいたんで、まずそこでスタートできるようにと、本当に前倒しでやってもらっていました。それを今回、拡大をしていくと。

それから、証拠採取しても、証拠として価値があるという言い方はあれですが、認められるかどうかというのは、とても重要なポイントですし、法改正もし

たので長く保管するようなことも出てくるだろうと、いろんな課題が出てきていますよという話です。

ところが今とても前向きな御答弁を頂いたので、そこを聞いていきたいんですが、証拠採取対応医療機関の拡大を図っていく上での課題を解消するために、県警察と連携をして医療機関からの証拠の受入れや保管を一括で管理する仕組みを構築した、これすごいことだと思うんですが、内容を詳しく教えていただいいですか。

#### ◎犯罪被害者支援担当課長

県と県警察で令和6年3月にかながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターかならいんにおける証拠採取の保管に関する協定を締結しました。この協定により県が専用の超低温冷凍庫を購入し県警察の証拠品保管庫に新たに整備し、証拠品の取扱いに習熟している県警察が日々の点検や管理を一括で行うことにしました。

実際の運用としては、医療機関で検体を採取後、県警察が医療機関を訪れ、厳格な確認の上で検体の引取りを行い、新たに整備した保管場所へ搬送、保管するという流れになります。

#### ◆西村くにこ委員

確認なんですが、これは、県警察に提出をしたという扱いにはならないんですよね。

#### ◎犯罪被害者支援担当課長

あくまでかならいんのほうで保管するという形になります。

#### ◆西村くにこ委員

というのは、被害者の方は、警察に届出をするのをためらう方が結構いらっしゃる。でも、「かならいん」には相談をして、将来的なことって、いわばお話を聞いて、じゃ、証拠を採取しておこうという方いらっしゃると。なので、県警察に提出をするのではなくて、いわば県警察の協力の下で保管をしていただけます。

私のあまり広くない知識で言うと、全国でこういう取組って初めてだと思うんですが、そのあたりいかがですか。

#### ◎犯罪被害者支援担当課長

詳しくは調べていないのですが、あまり例はないと思います。

#### ◆西村くにこ委員

大変県警も前向きに御協力をいただいていることを感謝を申し上げるところです。

さらに、S A N Eの養成についても推進をされているということですが、S A N Eの役割についてはどのように認識をされているのか、確認いたします。

## ◎犯罪被害者支援担当課長

被害者が安心して証拠採取を受けるためには、性暴力被害者に対して適切に対応できる看護師等が必要です。衝撃を受け、動搖した状態にある性暴力被害者に対し、専門的なケアとサポートを行う SANE、性暴力対応看護師は、被害者の体や心の健康に配慮しながら、裁判に堪え得る厳格な規定にのっとった証拠採取を実施する上で重要な役割を担っています。また、SANEは、被害者への対応だけでなく、SANEの資格を有していない看護師への指導役など医療機関内での中心的役割が期待できます。

県では、これまで基幹病院である湘南鎌倉総合病院でのSANEの養成に係る費用の補助を実施してまいりましたが、令和6年度からは、養成の対象を県内の協力医療機関に広げ、希望者を募ることとしました。

### ◆西村くにこ委員

ちなみに今言っていたSANEって、知らない方は、何のこっちゃろうと思われると思うんですが、セクシャル・アサルト・ナース・イグザミナーの頭文字を取って、性的被害を受けられた方を専門的に対応できる看護師の方を養成していただいている。

さて、これら証拠採取に係る医療機関の負担を軽減したことによって、医療機関側からはどういった反応があつたんでしょうか。

## ◎犯罪被害者支援担当課長

医療機関側からは、24時間化を前提としないことで証拠採取を検討しやすくなる、検体の保管体制が新たに構築されたため証拠採取に踏み出すきっかけとなつた、負担軽減したことを足がかりに医療機関拡大につなげてほしいとの御意見を頂いています。

### ◆西村くにこ委員

また、本会議のときの御答弁の中では、今年度中に対応医療機関を増やすめどが立つたというような御答弁、力強く頂いたんですが、県としては、今後は、証拠採取対応医療機関についていつまでにどのような体制を目標として取り組んでいこうとお考えですか、

## ◎犯罪被害者支援担当課長

検体の保管体制の整備やSANE養成の拡充といった取組の結果、今年度中に新たな医療機関で証拠採取が始められるよう調整をしているところです。

居住地域を問わず証拠採取等の支援を受けやすい体制を整備することは、犯罪被害者のための重要な支援の一つであり、そのためには、より多くの医療機関に協力を得ることが重要であると考えます。県では、証拠採取を実施する医療機関の拡大に向けて、引き続き医療機関等の働きかけを進めてまいります。

### ◆西村くにこ委員

このワンストップ支援センターかならいんについては、私、本当、繰り返し取り上げさせていただいて、それでもまだまだ県民の皆さん御存じない方多いんですね。改めての要望ですが、かならいんの取組の周知、これをぜひぜひ図ってください。それから、証拠採取対応医療機関の拡大、決意を述べていただいていますが、一刻も早く拡大をしていただきたいというふうに思います。

それから根本的には、やはり性暴力の被害者、また加害者を生み出さない取組というのは重要ですので、県と市町村と県警察、自治会、防犯ボランティア、こういったところが連携をして、地域における防犯活動、これの充実が必要だというふうに思います。

また、報告資料にも上がっている地域防犯カメラの設置事業なんですが、これもやはり性犯罪の抑止に大きな影響を与えるであろうというふうに思いますので、今後も防犯カメラの普及をお願いしたいというふうに思います。

また、子供のときから自分の身を守るための情報とか知識とかスキルって必要ですので、他部局とも連携をしながら、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。あわせて、前回はちょっと熱くなり過ぎた再犯リスクの話ですが、これはいろんな関係する部局と、性犯罪については再犯リスクがあることを指摘されていますので、再犯防止に向けた取組を進めていただけますようあわせてお願いを申し上げまして、この質問を終わります。

続いては、孤立地域対策について伺いたいというふうに思います。

さきの会派からも詳しく御質問あったんですが、本会議代表質問で取り上げさせていただきましたので、改めて、掘り下げをさせていただければなというふうに思います。

11月3日の報道情報によれば、孤立の可能性がある集落の調査は、2014年に国が全国調査を実施していると。本年1月の能登半島地震を受けて22の道府県が改めて調査を実施したことですが、本県も調査を実施したものの、再調査を実施予定と報じられています。どのような調査を行い、なぜ再調査が必要となったのか、伺いたいと思います。

### ◎危機管理防災課長

県の実施した調査では、国の2014年の調査を基に、その後の変化の状況を確認することを目的として行っております。国の調査後の対策や人口の変化などにより孤立の可能性が低くなった地域がある一方で、市町村からは、国の基準による農業集落や漁業集落といった地域のくくりでは実態に合わず回答が困難との意見も少なくありませんでした。

そこで改めて、能登半島地震の検証などを踏まえ、孤立地域をどのように捉えるかも含めて再調査を行うことといたしました。

### ◆西村くにこ委員

本会議の答弁では、今後、市町村と連携をして、防災関係機関や有識者の意見も参考に調査を行うというふうに答弁いただきましたが、現在考えている調査の内容、どういったものでしょう。

## ◎危機管理防災課長

地域の実情に通じた市町村との連携で、対象地域のアクセス手段の確認と道路の防災対策の状況、住民の構成や要配慮者の状況、避難所や備蓄の状況などを調査したいと考えており、その調査結果を共通様式で整理して、防災機関と共有できるようにしたいと考えています。

### ◆西村くにこ委員

孤立地域の捉え方、これも重要だというふうに思うんですが、さきの調査では、農業とか漁業集落、先ほど御答弁の中にもありましたそれを承知しておりますが、孤立の可能性があるものは、そういう集落に限らないんではないか。都市部でも十分にあり得るんじゃないかというふうに思うんですが、調査に当たって、孤立の可能性のある地域をどのように絞り込んでいこうと考えているのか、伺います。

## ◎危機管理防災課長

対象地域については、地域に精通した市町村の意向を踏まえるとともに、地政的な観点や孤立対策を講じる上で適正な範囲などの観点から防災関係機関の意見も聞きながら絞り込んでいきたいと考えています。

また、市町村の意向にもよりますが、国で整理した農業集落や漁業集落に限らず、外部からのアクセスが途絶し、人の移動や物資の流通が困難もしくは不可能となる可能性がある場所を見極めていきたいと考えています。

### ◆西村くにこ委員

孤立する可能性がある地域を把握した上で孤立対策を講じていくことが重要なわけですが、孤立の可能性がある地域、どのような対策が必要だとお考えですか。

## ◎危機管理防災課長

孤立する可能性がある地域では、生活に必要な物資や医薬品などを通常よりも長い期間を想定して自治会や各家庭で備蓄しておくことが必要です。また、万一の場合に外部との連絡を確実に取るための通信手段や連絡先を確保しておくことも重要です。

さらに、適地の有無はありますが、ヘリコプターの臨時離着陸場所を確保しておくことも重要な視点です。加えて、地域で支える共助の仕組みをつくっておくことも望まれるところです。

### ◆西村くにこ委員

その備蓄なんですが、市町村の事業だというのは分かった上で、支援を行う県も他県ではあるようですがけれども本県における支援の考え方ってどうですか。

## ◎危機管理防災課長

集落や自治体などが行う備蓄については、基本的に市町村と連携した支援に

なると考えています。本県では、市町村地域防災力強化事業費補助金で、市町村が実施する自治会等による物資や資機材の備蓄を支援しており、能登半島地震を受けて、今年度予算で孤立地域等における備蓄等を支援する予算額を増額して対応しています。

#### ◆西村くにこ委員

また、今定例会では、5,000張りの避難者用の屋内テントなんていうのも上がっているわけなんですけれども、国がプライバシーを守るパーティションであったり簡易ベッドだったり温かい食事を提供するための資機材の備蓄の推進とか、先ほど質問でもありましたトイレカー、キッチンカー、あるいはランドリーカーなんていうのもあるんだそうですね。こういった車両やコンテナの在庫に関するデータベースを創設しようとしていると。

避難所の環境の抜本的な改善の方針を打ち出しているところなんですが、長年の懸案である避難所の環境整備というもの、避難生活が長引くおそれのある孤立地域対策としても有効だというふうに考えますが、こうした国の動きを踏まえて、県はどのように取り組んでいこうと考えているんでしょうか。

#### ◎危機管理防災課長

令和6年能登半島地震を踏まえた国の災害対応の基本方針に掲げられた実施すべき取組については、補正予算による交付金とも伺っておりますが、国の事業と自治体との関わりがどのようになるのか現時点では明らかになっておりませんので、当面は情報収集に努めたいと考えております。

県としては、こうした国の取組強化の流れと連動し、市町村とも連携しながら、新たな地震防災戦略の重点施策として避難所の生活環境の向上に生かしていきたいと考えています。

#### ◆西村くにこ委員

今後、実施予定の孤立の可能性がある集落の調査によって、真に孤立のリスクがある地域を把握し、地域ごとに課題を明確にした上で、実効性のある対策につなげていくことを期待するところですが、今後の対策強化の考え方を伺います。

#### ◎危機管理防災課長

孤立化対策は、孤立を回避するための道路の防災対策や孤立しても生活を維持するための備蓄や助け合いの仕組みづくり、緊急時の救出等を可能にする航空機の運用体制、空路や海上交通など多様なアクセス環境の確保など多面的な観点からの対策が必要と考えています。

こうした対策の方向性については、新たな地震防災戦略の重点施策に位置づけ、まずは孤立の可能性がある地域の調査を基に関係部局、市町村や防災関係機関等と連携して着実に取り組んでいきたいと考えています。

#### ◆西村くにこ委員

先ほど先行の会派の御質問の中で半島部の話が出ましたが、それとは少し視

点が異なるかもしれませんけれども、都会においても、日頃地域との交流が薄いとか、高齢者の方が増えてきているとか、自ら移動することが困難な要配慮者が増えてしまった、こういったことも一つの課題となってくるのではないかなどというふうに思います。大規模災害の発生時に支援の網目からこぼれてしまうリスクを抱えている方々、こういう方々も想定した孤立化対策というのをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

また、基本的には、今課題となっている発電機、デジタル簡易無線、ドローン、こういったものを地域の方々が使える支援というのも必要だというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。